

Arida Information

～有田市からのおしらせ～

人口・世帯数
【平成30年6月1日現在】
人口28,512人（前月比-35人）
男 13,573人 女 14,939人
世帯数 11,830戸



おしらせ

「健康ポイント事業」を始めます

地域の健康づくり応援のため、健康ポイント事業を開始します。
対象のイベントに参加し、豪華賞品をゲットしましょう。

○健康ポイント事業概要
対象者 40歳以上の有田市民
ポイント付与の対象 特定健診やがん検診、その他有田市が実施する健康イベント

ポイントの貯め方 各イベントに参加された際に、別途配布の用紙にポイントスタンプを押します。
賞品 お食事券や旅行券・他

「有田市健康ポイント事業」の詳細は市ホームページをご確認ください。
申・問 保健センター Tel.82-13223

あなたの健康づくりのために！

■特定健診

対象者 40～74歳の国保加入者
内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

■がん検診

対象者 今年度40歳以上になる有田市民
※受診できる検診は、がん検診無料受診券に記載していますので、ご確認のうえお申込みください。
検診種別 胃がん・大腸がん・胸部・乳がん・肝炎ウイルス

実施日	健診場所	申込締切日
7月31日(火)	辰ヶ浜ふれあいセンター	7月19日(木)
9月1日(土)	保健センター	8月22日(水)
9月18日(火)	保健センター	9月6日(木)

受付時間 8時～9時
※すべて無料です。
※事前に予約が必要です。
電話にてお申込みください。



申・問 健康課(内線343) 保健センター Tel.82-13223

国民健康保険税額決定

平成30年度国民健康保険税納税通知書を7月中旬に送付します。
なお、今年度は次のとおり税率が変わります。

【平成30年度国民健康保険税率】

○A/前年中の基礎控除後の総所得金額
○B/今年度固定資産税額

	医療保険分	後期高齢者支援金分	40歳未満及び65歳以上	介護保険分★	40歳以上65歳未満
所得割	A × 7.4%	A × 2.5%	A × 9.9%	A × 2.4%	A × 12.3%
資産割	B × 30.0% (35.5%)	B × 8.7% (10.6%)	B × 38.7% (46.1%)	B × 6.3% (9.7%)	B × 45.0% (55.8%)
均等割	27,000円 (29,400円)	9,000円 (10,200円)	36,000円 (39,600円)	9,000円 (10,800円)	45,000円 (50,400円)
平等割	25,200円 (28,200円)	7,800円 (9,000円)	33,000円 (37,200円)	7,800円 (変更なし)	40,800円 (45,000円)
限度額	580,000円 (540,000円)	190,000円 (変更なし)	770,000円 (730,000円)	160,000円 (変更なし)	930,000円 (890,000円)

※()は前年度

★介護保険分は40歳から64歳の方がおられる場合にかかります。
※所得割は変更ございません。
問 健康課(内線515)

後期高齢者医療被保険者証を 送付します

	後期高齢者医療被保険者証	後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
送付対象者	すべての後期高齢者医療制度の被保険者	現在認定証をお持ちの方で、8月以降も対象となる方
送付時期	7月初旬から順次配送	7月中旬から順次配送
送付方法	簡易書留	普通郵便
被保険者証(認定証)	水色	白色
使用可能日	7月1日から使用可能	8月1日から使用可能

※新しい被保険者証(認定証)が届きましたら、現在お持ちの被保険者証(認定証)は、8月1日以後使用できませんので、市役所へご返却いただくか、細かく判断するなどして処分してください。
問 健康課(内線2509)

ご存じですか？ひとり親家庭医療費制度

ひとり親家庭の父子、または母子に対する医療費助成制度です。

※18歳に到達する日以降の最初の3月31日までの子を扶養する親とその子が支給対象で、所得制限があります。
問 福祉課(内線2005)

介護保険利用者負担割合が 8月利用分から変わります

介護保険のサービスを利用したときの利用者負担割合は、サービスにかかった費用の1割または2割としていましたが、8月からは、2割負担者のうち特に所得の高い認定者については、3割を負担していただくこととなります。

所得の判定は、第1号被保険者単位で毎年行われ、要支援・要介護認定等を受けている方全員に「介護保険負担割合証」を7月中に送付します。負担割合証が届きましたら、速やかにご利用のサービス事業所へ提示してください。

負担割合の所得の基準については、お問合せください。
問 高齢介護課(内線2009)

国民年金について

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。承認期間は、7月～翌年6月です。(途中からの申請も可能です。)

国民年金保険料の申請免除制度

【免除の種類】全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される一部納付があります。

里親相談会

里親に関心のある方を対象に、個別相談会を開催します。
相談は予約制で1人約1時間程度です。
日時 7月25日(水) 10時～16時
7月26日(木) 10時～16時
場所 市役所4階会議室
申込み 7月23日(月)までに電話またはメールでお申し込みください。
申・問 里親支援センター「なでしこ」担当 平・奥田

情報公開条例に基づく公文書の公開状況

市では、市政に関する情報を広く公開し、市民の皆様に行政について説明する責任を果たすことにより、開かれた市政を実現することを目的として情報公開条例を定めています。
平成29年度における公文書の公開状況については、次のとおりです。

情報公開件数

請求先及び件数	期間
総務課 3件	平成29年4月1日～3月31日
税務課 3件	
福祉課 1件	
消防本部 1件	
市民課 1件	
市立病院 1件	

請求に対する公文書の公開状況

公開	部分公開	非公開
7件	2件	1件

総務課(内線215)

資料館講座 「ごまやい聞けない！考古学」(全6回) 第2回「考古学でわかったこと」前編

日時 7月21日(土) 13時30分～14時30分
講師 富加見泰彦氏
会場 文化福祉センター3階 会議室
人数 30人程度
内容 地中からでてきたものでなにがわかるのでしょうか？有田市の事例から考えてみましょう！
問 郷土資料館 Tel.82-13221

夏の子供を守る運動

期間 7月1日～8月31日
青少年の健やかな成長のために、わたしたちに今、できることは？
◆家族のふれあい
◆地域の絆
◆安全・安心な環境づくり
◆スマートフォンにフィルタリング
有田市教育委員会 有田市青少年育成市民会議



平成30年度 固定資産税(第2期) 国民健康保険税(第1期) 後期高齢者医療保険料(第1期) 介護保険料(第1期)

納期限は7月31日(火)です。